

## 合併公告

2020年10月28日

株主及び債権者 各位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号  
株式会社クレディセゾン  
代表取締役 山下 昌宏

株式会社クレディセゾン（以下、「甲」）は、合併により株式会社ATR家賃保証サービス（住所：東京都千代田区内幸町1-5-2 以下、「乙」）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、この合併の効力発生日は2020年12月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、乙は、甲の完全子会社ですので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内に書面によりその旨をお申し出ください。
3. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済  
（乙）<http://www.atrium.co.jp/atr-yachinhosyo.html>

以上

公告中断についての追加公告

1、公告中断日時

令和2年10月29日午前0時00分から令和2年10月29日午前9時12分まで

2、公告中断事由

当社ホームページに公告内容を未登録のため、公告を中断しました。

以上